

別紙

個 6

受	平成 30 年 2 月 27 日
付	午前・午後 9 時 00 分

一般質問（代表・個人） 通告書

2018/02/27

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 川村つよし

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 3 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
○	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 (大項目) No. <u>1</u>	生活保護基準引き下げの影響について
要 旨	<p>5年に1度見直しが見られる生活保護基準が、今年10月から段階的に、現行より最大5%引き下げられる計画となっています。厚労省が示している試算では、引き下げとなるのは、主に都市部の高齢者世帯や家族の人数が多い世帯ということですが、その影響について、当市の場合はどうなるのかお聞きしたい。</p> <p>(1) 本市の保護基準変更内容について</p> <p>(2) 前回の引き下げ時の対応について 前回の引き下げ時においては、就学援助にかかわる算定において、従前の基準を用いて算定してきたが、保護基準が引き下げられることにより各種の減免制度の算定にも影響が出る。他の制度ではどのような対応がとられたか。</p> <p>(3) 今回の引き下げにおける対応方針について 今回は、どのような対応とするのか。</p>
	備考

質問事項 (大項目) No. <u>2</u>	国民健康保険の県単位化への対応について
要 旨	<p>国民健康保険制度の県単位化が、来年度から始まります。これに合わせて、国民健康保険税の値上げを予定している自治体もありますが、当市は、とりあえず据え置きの方針だとお聞きしております。</p> <p>国保の支出増加分を、国保会計が持つ基金と一般会計からの繰り入れとで、折半して対応する予算編成がなされております。国は一般会計からの法定外繰入について、計画的に削減・解消すべきものとする考え方を示していたと思いますが、この間の国保の広域化、県単位化の議論の中で、法定外繰入について、国の示す考え方も変更があったようです。そこで気になるのが、市がこれから行おうとする、法定外繰入は、国が言う「計画的に削減・解消すべき法定外繰入」に該当するかどうか、という点です。どのように考えるか。</p> <p>(1) 法定外繰入の分類について</p> <p>ア 保険税引き上げ緩和分について</p> <p>イ 子どもの均等割免除について</p> <p>(2) 保険者努力支援制度への対応について</p> <p>当市は、市民の健康づくりに、注力していると認識していますが、それらの施策は医療費増加の抑制にもつながっています。</p> <p>国保の保険者努力支援制度については、さまざまな項目が挙げられており、ジェネリック医薬品についての取り組みは、まだ今のようにテレビCMが流れる以前から、早い段階で当市はスタートを切ったと思います。現在の取り組み状況と、今後の展開を説明してください。</p>
備 考	<p>1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。</p> <p>-----</p> <p>2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。</p> <p>-----</p> <p>3 質問項目に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。</p>